

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教育実習実施計画	
1	教育実習の内容及び成績評価等
①	教育実習の時期 教育実習（中・高）Ⅰ 2年次（9月） 教育実習（中・高）Ⅱ 3年次（9月～10月）
②	教育実習の実習期間・総時間数 教育実習（中・高）Ⅰ 1週間・30時間 教育実習（中・高）Ⅱ 3週間・90時間
③	教育実習校の確保の方法 教育実習（中・高）Ⅰは、岡崎市内の実習協力校において実習を行う。 教育実習（中・高）Ⅱは、愛知県内の学生については、学生の希望と通勤の便を考慮した上で、愛知県教育実習（小・中学校）私大協議会を通して調整し、決定した中学校で実習を行う。愛知県外の学生については、学生が実習先として希望する市町村及び中学校の承諾を得て、実習を行う。
④	教育実習内容 教育実習（中・高）Ⅰは、中学校における「観察実習」を通して、教師として働くことの意義を理解し、実習参加の基礎的技能と、授業に対する洞察力を高める。 実習協力校において、中学校の授業や諸活動の見学をする「観察実習」を行う。実習中の授業計画は、原則として下記の通りであるが、実際の運用にあたっては、実習校と連携して作成した計画に沿って進める。 ・実習校の校長や担当者の話〔4時間〕 ・観察実習①「生徒の活動」〔6時間〕 ・観察実習②「教師の支援」〔10時間〕 ・観察実習③「教師の支援と生徒の反応」（教職担当者の実習校訪問）〔8時間〕 ・実習のまとめ（討論会）〔2時間〕 教育実習（中・高）Ⅱは、大学での学修の内容を中学校現場で実践することより、教師として資質・能力をより一層高めることを目指す。先輩教師の活動を見習って、適切な授業や教育活動ができるようにする。 各自の実習校において、中学校の授業や諸活動の「観察実習」、「参加実習」、及び「授業実習」を行う。実習中の授業計画は、原則として以下の通りであるが、実際の運用にあたっては、実習校と連携して作成した計画に沿って進める。 ・実習校の校長や担当者の話〔6時間〕 ・観察実習〔24時間〕 ・参加実習〔30時間〕 ・授業実習〔18時間〕 ・特別研究授業実習（教職担当者の実習校訪問）〔6時間〕 ・実習のまとめ（討論会）〔6時間〕

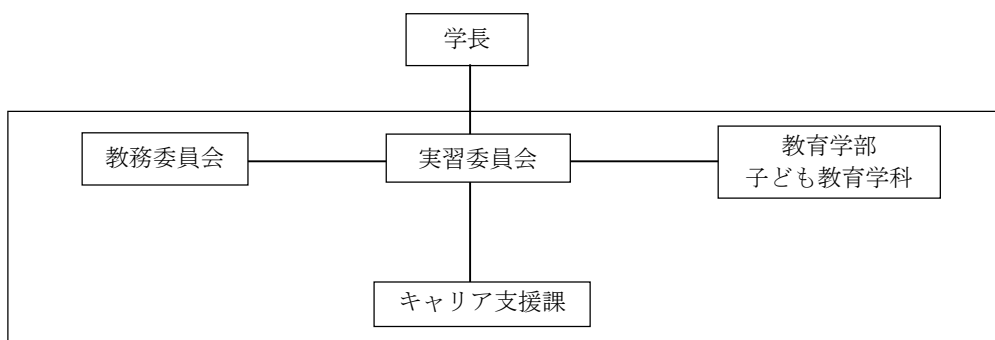
<p>⑤ 教育実習生に対する指導の方法</p> <p>教育実習指導担当教員が、実習先の中学校指導担当者と連携して行う。また、各実習期間内に、実習授業担当教員または子ども教育学科の教員が、全ての実習先へ1回の実習校訪問指導を行う。</p>						
<p>⑥ 教育実習の成績評価（評価の基準及び方法）</p> <p>実習先中学校からの評価に基づき、子ども教育学科及び実習委員会において評価する。</p>						
<p>2 事前及び事後の指導の内容等</p>						
<p>① 時期及び時間数</p> <table border="0"> <tr> <td>教育実習指導（中・高）Ⅰ</td> <td>2年次前期</td> <td>事前指導・事後指導含め 30 時間</td> </tr> <tr> <td>教育実習指導（中・高）Ⅱ</td> <td>4年次前期</td> <td>事前指導・事後指導含め 30 時間</td> </tr> </table>	教育実習指導（中・高）Ⅰ	2年次前期	事前指導・事後指導含め 30 時間	教育実習指導（中・高）Ⅱ	4年次前期	事前指導・事後指導含め 30 時間
教育実習指導（中・高）Ⅰ	2年次前期	事前指導・事後指導含め 30 時間				
教育実習指導（中・高）Ⅱ	4年次前期	事前指導・事後指導含め 30 時間				
<p>② 内容（具体的な指導項目）</p> <p>教育実習指導（中・高）Ⅰについては、実践学修としての教育実習について、基礎的な知識や生徒観察能力を身につける。また、教科指導以外の教師の仕事について理解を深める。教師として資質・能力を身につけることを目指す。</p> <p>更に、中学校の授業や諸活動を見学する「観察実習」のための事前指導・事後指導を行う。教育実習の心構えや効果的な観察実習のための視点の学修、実習後の振り返りを行う。</p> <p>第1回 オリエンテーション 第2回 教育実習の目的と意義 第3回 教育実習の心構え 第4-5回 生徒理解と指導 第6-8回 教科指導への取り組み方（教科・領域） 第9-10回 教科外指導の進め方 第11-14回 実習後の振り返り（内容別討論、指導） 第15回 まとめ</p> <p>教育実習指導（中・高）Ⅱについては、実習で自分が担当する授業について、次のことができるようにする。教育実習に向けての教師としての力量を高める。</p> <p>①年間指導計画から、本時案まで指導目標を設定し、学習指導案が作成できる。 ②学習指導案に基づいて模擬授業が展開できる。 ③教科指導以外の仕事に関する理解と指導法を身につける。</p> <p>更に、教育実習に必要な基礎的な知識と技能を獲得する。教科の学習指導案の作成、及びそれをもとにした模擬授業の実施、学生同士の意見交換を行う。また、各自の実習後に振り返りを行う。学生全員で実習の課題を共有する討論会を実施する。</p> <p>第1回 オリエンテーション、教育実習の心構え 第2回 教師の資質と教育実習の役割 第3回 学習指導案の作成の仕方 第4-6回 模擬学習指導案の作成 第7-10回 模擬授業（討論、指導） 第11-14回 実習後の振り返り（内容別討論、指導） 第15回 まとめ</p>						

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称
実習委員会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
実習委員長、教学部長、教職課程担当教員2名（大学・短期大学から各1名）、実習担当教員3名（小・中学校教育実習担当1名・幼稚園教育実習担当1名・保育所実習担当1名）、その他学長が指名する教員及び職員
- ・ 委員会等の運営方法
大学及び短期大学の合同委員会として、し、議論できる体制を整える。教務委員会との学内調整を行いつつ、教員養成課程について情報共有したうえで、教育実習・スクールボランティアの体制整備、教員採用試験への対応などについて審議する。

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等

- ・ 委員会等の名称
岡崎大学小・中学校教育実習運営協議会
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
学長、学部長、学科長、実習委員長、教育実習担当教員、愛知県教育委員会を代表する者、教育実習協力校所管市町村教育委員会を代表する者、教育実習協力校校長又は教育実習担当教員
- ・ 委員会等の運営方法
小・中学校教育実習の計画及び実施等について、教育実習協力校及び関係機関と協議し、教育実習の円滑かつ効果的な運営を図ることを目的とする。

委員会の開催

年間1回の定例会議を行う。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

①原則として、教育実習指導（中・高）Ⅰの開始までに以下に掲げる必修科目を履修済み又は履修中であること。

ア教科に関する専門的事項に関する科目

・ 体育	1 単位	必修科目
・ スポーツ実技（陸上競技）	1 単位	必修科目
・ スポーツ実技（体づくり運動・武道）	1 単位	必修科目
・ スポーツ学概論	2 単位	必修科目

イ各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等

・ 教育学概論	2 単位	必修科目
・ 教職論	2 単位	必修科目
・ 教育と発達の心理学Ⅰ	2 単位	必修科目
・ 教育実習指導（中・高）Ⅰ	1 単位	必修科目

ウ教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

・ 英語Ⅰ	1 単位	必修科目
・ 英語Ⅱ	1 単位	必修科目
・ スポーツ	1 単位	必修科目
・ 情報処理Ⅰ	1 単位	必修科目
・ 情報処理Ⅱ	1 単位	必修科目

②原則として、教育実習指導（中・高）Ⅱの開始までに、教育実習（中・高）Ⅰ、教育実習指導（中・高）Ⅰ及び以下に掲げる必修科目を履修済みであること。

ア教科に関する専門的事項に関する科目

・ スポーツ実技（球技）	1 単位	必修科目
・ スポーツ心理学	2 単位	必修科目
・ スポーツマネジメント	2 単位	必修科目

- ・運動学（運動方法学含む） 2単位 必修科目
- ・スポーツ実技（ダンス） 2単位 必修科目
- ・学校保健Ⅰ（小児保健・精神保健含む） 2単位 必修科目
- ・学校保健Ⅱ（安全及び救急処置含む） 2単位 必修科目

イ各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等

- ・特別支援教育 1単位 必修科目
- ・教育の方法と技術（ICT活用を含む） 2単位 必修科目
- ・生徒・進路指導の理論と方法 2単位 必修科目
- ・教科教育法（体育） 2単位 必修科目
- ・保健体育科教育法Ⅰ 2単位 必修科目
- ・保健体育科指導法Ⅱ 2単位 必修科目

ウ教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

- ・スポーツ健康科学 2単位 必修科目
- ・日本国憲法 2単位 必修科目

また、以下に掲げる科目を履修中であること。

ア教科に関する専門的事項に関する科目

- ・生理学（運動生理学含む） 2単位 必修科目
- ・衛生学及び公衆衛生学 2単位 必修科目

イ各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等

- ・保健体育科教育法Ⅲ 2単位 必修科目
- ・教育相談の理論と方法 2単位 必修科目
- ・道徳の指導法 2単位 必修科目
- ・総合的な学習の時間・特別活動の指導法 2単位 必修科目
- ・教育実習指導（中・高）Ⅱ 1単位 必修科目

5 実習校

教育 実習	体験 活動			
○	×	教育委員会名	愛知県教育委員会	中学校：296校 義務教育学校：2校
○	×	教育委員会名	岡崎市教育委員会	中学校：20校

教育実習受入承諾書

令和7年2月3日

岡崎女子大学
学長 春日規克 様

愛知県教育委員会
教育長 飯田 靖

下記免許状取得のため、名古屋市を除く愛知県内の公立中学校及び県立学校において教育実習を行うことを承諾します。

記

1 教育実習の受入に係る学部・学科・入学定員及び免許状の種類

学部	学科	入学定員	免許状の種類
教育学部 (令和8年度変更予定)	子ども教育学科	70名 (令和8年度 変更予定)	中学校教諭一種免許状(保健体育) 高等学校教諭一種免許状(保健体育)

2 教育実習の受入時期

令和10年4月から

実習受入承諾書

令和 7年 1月 31日

岡崎女子大学

学長 春日 規克 殿

岡崎市教育委員会

教育長 安藤 直哉

岡崎大学教育学部子ども教育学科(名称変更申請予定)が教職課程「中学校教諭一種免許状(保健体育)」の認定のうえは、教育実習施設として、実習生を受け入れることを承諾いたします。

記

- | | | |
|---|------------|----------------|
| 1 | 受入可能学校 | 20校 |
| 2 | 実習生の受入開始時期 | 令和9年4月より |
| 3 | 実習受入可能時期 | 4月1日 ～ 3月31日 |
| 4 | 実習科目名 | 教育実習(中・高) I・II |